

公募型企画提案コンペの執行について

大阪市福島区長

工藤 誠

令和7年5月7日

次のとおり公募型企画提案コンペを執行する。

1. 案件名称	参議院議員通常選挙にかかる投票管理者及び投票立会人等昼食・夕食弁当の製造及び配達
2. 仕様、数量、弁当単価等	別紙「仕様書」のとおり
3. 参加資格要件	次に掲げる条件のすべてに該当すること。 (1)食品衛生法に関する営業の許可を受けていること。 ※飲食店営業の許可条件に「放冷の必要な折詰弁当及び仕出し料理の調製は認めない」の許可条件が付されていないこと。 (2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (3)参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。 (4)直近1年以内に食中毒等により、食品衛生法に基づく営業許可停止措置を受けていないこと。
4. 参加申請方法	別紙コンペ参加申請書兼誓約書、食品衛生法に関する営業許可証（写）を持参すること。 受付期間：公表の日から令和7年5月26日（月）まで 受付期間内の9時～17時30分の間に持参（郵送、FAX不可）すること。 受付場所：項目8に記載のとおり 参加可否通知：参加申請受付時に、随時参加可否を通知する。
5. 公募型企画提案コンペ実施日時及び場所	日時：令和7年6月2日（月）時間未定 提出物：弁当を昼・夜各1食、及びそのメニューを記載したものを コンペ実施30分前までに持参すること。 （契約後に配送するものと同じものを提出すること） ※公正な審査を執り行う為、提出物には社名等を記載しないこと。 ※コンペ実施時間については、参加申請があった者に別途連絡する。 提出場所：福島区役所 4階 41番窓口
6. 受託者の決定方法	提出された弁当を総合的（魅力（味を含む）、彩り、ボリューム、安全面等）に評価し、提案内容を審査する。
7. その他	・提案内容の作成及び提出にかかる費用については、提案者の負担とする。 ・提出された申請書は、審査・業者選定の用以外、応募者に無断で使用しない。 ・採用された申請書等は、「情報公開条例（大阪市条例第11号）」に基づき、非公開情報を除いて、情報公開の対象となる。 ・選定結果については、概要（決定業者名含む）を大阪市ホームページに掲載する。 ・公示日以降選挙の実施が確定後に契約締結する。
8. 担当	〒553-8501 大阪市福島区大開 1-8-1 大阪市福島区役所 企画総務課（総務）（41番窓口）岩男・水越 電話：06-6464-9626 ファックス：06-6462-0792 Eメール：tc0001@city.osaka.lg.jp